

令和8年度 介護事業経営実態調査 ご協力をお願い



あなたの回答が、次回の「介護報酬」を形作ります

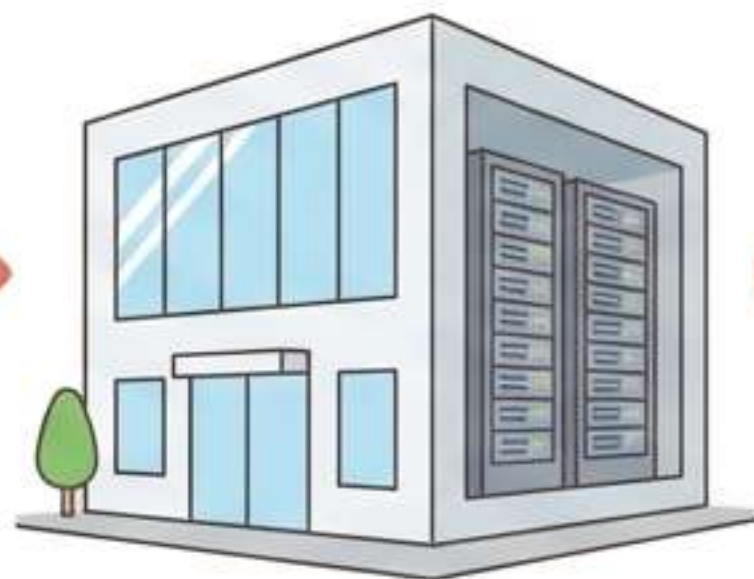
今回の調査結果は、令和9年度の介護報酬改定を決めるための最も重要な基礎データとして活用されます。

調査票回答

集計・分析

報酬改定の検討

介護報酬へ反映



調査全体のスケジュール

※本調査は無作為抽出です。対象となった施設・事業所のみ調査票が届きます。

5月中旬頃

7月7日まで



調査票の到着



調査票の提出期限

どのような項目を回答するのか？



スムーズな回答のための「事前準備」

以下の資料をお手元にご用意いただくと、入力がスムーズに進みます。

令和8年4月の状況

- ・利用者数、シフト表、賃金台帳、賃金台帳、栄養管理報告書

毎月の収益資料

国保連合会からの明細書、保険外利用料の帳簿など

令和7年度の決算資料

損益計算書、キャッシュフロー計算書など

複数の事業所を管理する「法人本部」の皆様へ

傘下の事業所分の調査票を、法人本部にまとめて送付する
仕組みをご用意しています。



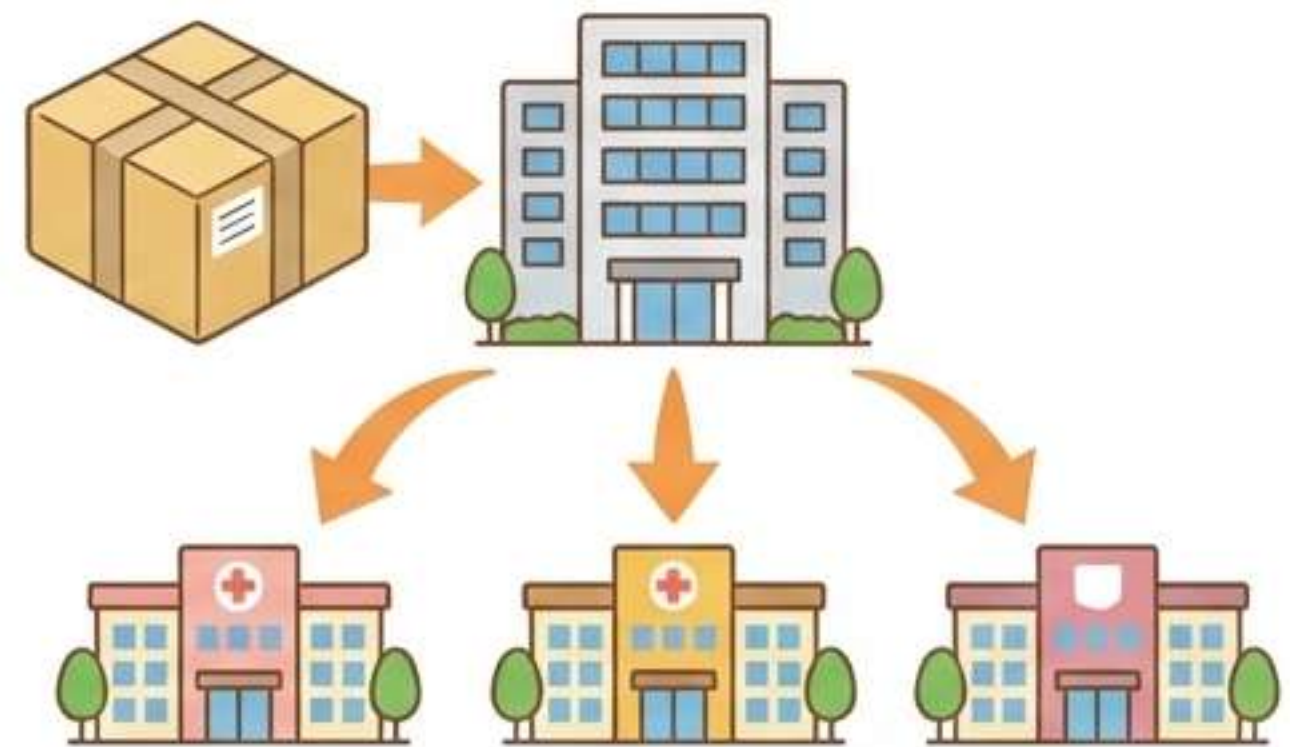
「通常送付」と「一括送付」の違い

通常送付



- ✓ 調査票が各事業所に直接届きます
- ✓ 事前の届出は不要です

一括送付



- ✓ 全事業所分の調査票が法人本部にまとめて届きます
- ✓ 事前の届出が必要です

一括送付をご希望の場合：4月10日（金）が締切です
期限までに届出書のダウンロードとメール送信をお願いいたします。



1 届出書の
ダウンロード



2 記入後、メールで提出



→ kaigo-survey@mhlw.go.jp

届出後の流れ（5月中旬～7月）

5月中旬頃



続いて



7月7日まで



より良い介護の未来のために

皆様の現場のリアルな声が、これからの介護保険制度を支えます。
ご多忙の折に恐縮ですが、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

各事業所様

☑ 5月中旬の調査票到着を
お待ちしております。



法人本部様

✉ 一括送付をご希望の場合は、
4月10日までに届出を
お願いいたします。

